

第4回コミュニティビジョン推進戦略会議の質疑等

	課題・提言	当日の回答	今後の対応策・事業展開
(1) 中長期的な支援について			
1	地域コミュニティ協議会を設立するにあたって、負担金を出さないところや町内会に入っていない人たちが出てきて、口だけ出すのはいかがなものか。実際活動を行っていくうえで難しい。	今後の運営にあたっての会費の徴収など考える必要が出てくる。モデル地域でいろいろなことを試しながら実験し、一番よい方法を見出していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> モデル地域での状況を参考に、拡大期におけるの設立・運営に関する助言等に生かす 人づくり、きっかけづくりなどの支援を行うことにより多くの人に地域づくり理解を深めていただく
2	短期的な支援と中長期的な支援とに分けて議論すべきではないか。	/	<ul style="list-style-type: none"> 設立等支援補助・活動補助などの地域コミュニティ協議会立ち上げ当初の支援とともに、人づくり、きっかけづくり、環境づくりなど中長期的な支援も行うこととしており、地域コミュニティ協議会の本格実施時期に向けて施策の具体化を進めていく
3	地域コミュニティ協議会の形を作るまでが支援の対象であり、その後は自助努力をしてもらわないといけない。自立するためにはどうすればよいかということまで推進戦略会議では議論しなければならないのではないか。		
4	協議会を自立させていくためには、それぞれの組織から負担金をもらってやっていくというのが一番ではないか。その負担金をもらえるためには、どう理解を深めていくのかというのが課題ではないか。		
5	町内会などの活動に対して意義を感じていない人に、どう説明すればいいのだろうか。		

	課 題 ・ 提 言	当日の回答	今後の対応策・事業展開
(2) NPOと連携するための情報提供について			
6	NPOは県が認証するので、市まで情報がうまく行き届いていないのではないかと。市がきちんと情報を把握できる体制も取っていく必要がある。	23年度NPOの実態調査を行っている。情報を把握したうえで、公表の方法も今後検討していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 23年度の調査は市ホームページで公開している。トップページ>市民向けトップページ>まちづくり>市民参画・広聴>市民参画の窓～市民との協働>市民活動の促進
7	一般市民にも鹿児島県にどのようなNPOがあるのかわかるように公表すべき。		<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページでの情報提供とともに、ポータルサイトを開設しNPOの方々にも活用してもらい、地域とNPOをつなげていきたいと考えている
(3) 校区公民館運営審議会の整理について			
8	校区公民館運営審議会の委員には謝金や委嘱状が出ている。町内会長にもそれを拡大してほしいという意見が聞かれる。町内会長になる人材に対して待遇をもう少し考えるべきではないか。		<ul style="list-style-type: none"> 町内会は、あくまでも住民の皆様の自主的な総意に基づき組織された住民自治組織であり、市の下部組織ではなく、市には、各町内会の運営に関する指導監督等の権限は認められていないため、町内会長に対する委嘱や謝金といった特別な配慮は講じていない
9	校区公民館運営審議会の整理をしてほしい。将来に向けて早い段階で整理を進めてもらいたい。		<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ協議会と校区公民館運営審議会の役割が重なる部分についての整理を行う。モデル地域からの声も聞きながら、地域にとって活動しやすいように制度の整理を進めていく
10	校区公民館運営審議会は細かなまちづくりまでは関与していないので、校区公民館運営審議会がコミュニティ協議会の中心となるというのは危ないと思う。NPO法人やまちづくりの専門家もいる。		<ul style="list-style-type: none"> 地域の人材・資源の発見が地域コミュニティ協議会の設立の目的の一つでもある。まちづくりに関心を持つ地域の人々が集う場として地域コミュニティ協議会を運営してもらえよう支援していくこととしている

	課 題 ・ 提 言	当日の回答	今後の対応策・事業展開
(4) マンション管理組合と地域コミュニティ協議会との関係について			
11	これまでの議論は町内会を軸に進められているが、マンション管理組合は町内会よりしっかり成り立っている。管理組合をどう取り込んでいくのかも検討するべき。		<ul style="list-style-type: none"> マンション管理組合の設置目的は、共有財産の管理であり、分譲マンションの各戸のオーナーで構成されている。一方町内会は同じ地域に住む住民同士の親睦や地域生活の向上を目的としていて、性格が異なるものである
12	マンション管理組合がやっていることは、ごみの問題や管理の問題など限られたものであり、地域のことに関しては関与していない。		
13	地元の町内会が基本である。町内会に入らない以上コミュニティ協議会に入っても部外者である。		
(5) 地域コミュニティ協議会設立に関する支援のあり方について			
14	最終目標として10年以内に79地域立ち上げるためにどれくらいの予算を投入するか見えないと後々続くところがだんだん先細りになるのではないかと不安。		<ul style="list-style-type: none"> 第五次総合計画の期間中に地域コミュニティ協議会を市内全校区に立ち上げられるよう計画的に事業をすすめていく
15	地域コミュニティ協議会への支援が、最後のほうになると市の財政悪化などで薄くなるのではないかと不安である。		
(6) コミュニティビジョンの説明方法について			
16	コミュニティビジョンの取り組みについて、校区公民館運営審議会の委員長だけでなく、委員が集まる場で説明をしてほしい。		<ul style="list-style-type: none"> 市政出前トークなどを活用して地域における説明を行う 拡大型においては、モデル地域での取り組みや地域プランの紹介などを盛り込んだ説明会を地域公民館等で行う

	課 題 ・ 提 言	当日の回答	今後の対応策・事業展開
17	モデル事業を実施すると、中間報告・成果についての報告は義務付けられる。それと同時にフォローアップも必要である。		<ul style="list-style-type: none"> モデル地域における取り組みなどは、推進戦略会議などに報告し、評価・検証を行っていただく
18	支援制度の具体的な使われ方や手法、地域に配られた資料などがあれば参考になるのではないか。		<ul style="list-style-type: none"> モデル地域における取り組み状況は推進戦略会議で評価・検証するとともに、拡大期においては地域別説明会で紹介するなどする予定である